

要件	内容
<p>■阿久根市企業立地促進補助金</p> <p><対象業種></p> <p>① 製造業</p> <p>② 研究開発施設</p> <p>③ ソフト産業 情報サービス業，コールセンター業，データセンター業，インターネット附随サービス業</p> <p><交付要件></p> <p>① 工場等を設置することを目的として，市内に用地を取得すること。（ソフト産業にあつては，用地及び工場等の賃貸借も含む。）</p> <p>② ①により，用地を取得した日から3年以内に新設・増設又は移転をし，操業を開始すること。</p> <p>③ 工場等の新設・増設又は移転により，新たに5人以上雇用すること。（資本関係にある企業が雇用する場合も含む。）</p> <p>■阿久根市地元企業就労者賃貸住宅家賃支援補助金</p> <p>① 本市への転入前に1年以上市外に居住していたこと。</p> <p>② 転入後1年以内に市内企業に就職する又は市内企業に就職してから1年以内に転入したこと。</p> <p>③ 就職した時点で40歳未満であること。</p> <p>※ 外国人技能実習生は対象外</p>	<p>① 工場用地補助 土地取得価格の20～25%（限度額2,500万円）</p> <p>② 雇用促進補助 新規雇用者数×10万円（限度額500万円）</p> <p>③ ソフト産業施設補助 土地及び工場等の賃借料の25%（最長3年間・限度額2,500万円）</p> <p>※ ①～③の合計限度額3,000万円</p> <p>家賃月額×1/2（補助上限2万円）×36か月</p>